

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4075400293		
法人名	有限会社 エバーグリーン		
事業所名	グループホーム くるみ		
所在地	福岡県鞍手郡鞍手町大字中山3599番地		
自己評価作成日	令和6年8月15日	評価結果確定日	令和6年10月7日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市南区井尻4-2-1 関ビル1F	TEL:092-589-5680	HP: http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	令和6年9月20日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

かかりつけ医である木原医院との連携を密に行い、土日も含めた毎日の往診による健康管理を行います。また体調に異変がみられた際には主治医の指示のもと看護師が迅速な医療的処置を行い安心して日々を過ごしていただける環境を整えています。
感染症対策を行い、なるべく面会中止の措置を講じず、ご家族が自由に面会にお見えになれるよう配慮しています。ご家族との絆を大切に、ご利用者様が元気に自分らしく過ごすことができるよう支援いたします。
季節に応じたイベントやドライブなどを行い、ご利用者様の毎日が生き生きとした一日となるよう職員全員で支援しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

周囲を畑や田んぼ等で囲まれた自然がたくさんある、のどかな環境に「グループホームくるみ」は建っている。隣接する木原医院とは非常に密に連携できており、医師が毎日のように事業所に来ては様子を見られるため、医学的な管理がしやすく、体調面については早期に対応ができる体制が整っている。また、看取りの対応をしており、要介護度が高い利用者についても受け入れをしている。看取りに関しては入居時に事業所としての方針や、利用者及び家族の意向を事前に書面にて確認をしている。地域との関係は良好であり、近くにある消防署や地域の区長とも連携を図っている、地域に根差した事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいの				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいの				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着型サービスの特性を踏まえた理念を作成している。毎日の朝礼で職員全員と理念を唱和し共有している。	事業所理念を今年の8月に変更している。変更したきっかけとしては、より利用者目線に近い理念にしたいという気持ちと、事業所としての看取りをすすめていきたいという気持ちを込めた理念にしている。朝礼の際には理念を唱和し、職員は理念の書かれた用紙を常に携帯している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議参加メンバー等を通じて地域とのつながりを深めている。地域の区長とは災害時の避難場所などについて相互協力することになっている。	地区の区長が防災対策に力を入れており、食料や水の備蓄以外にもエネルギーの備蓄をしてはどうかとの意見を頂く等、地域との行き来がある。利用者の避難場所として、地域の公民館を利用可能であることを確認をしている。10月に地域の「一斉清掃デー」にも参加予定である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	20年以上の業務実績により地域住民に施設を認知いただき、地域での介護に関する困りごとなどに対してショートステイなどの対応をしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度運営推進会議を開催し、利用者様の状況や活動報告、また参加メンバーからは地域の問題や行政の情報などを頂き、参考にさせていただいている。	区長2名、町役場職員、民生委員、利用者家族代表、利用者が構成員で、出席される頻度が多い状況である。地域での出来事を情報提供してくれたり、地域行事の情報提供を受けている。欠席された方には、次回の運営推進会議の際に議事録をお渡ししている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議参加メンバーとして鞍手町役場福祉人権課高齢者支援係の方に参加いただき情報交換を行っている。メールや電話等で必要時には連絡を取り合っている。	避難訓練の事前通知や結果報告、介護事故報告等必要な書類を町役場に提出する等、市町村とのやり取りがある。生活保護受給者がいるため、担当ケースワーカーの定期的な訪問があっている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束については毎月のミーティングにおいて必ず議題として検討し職員全員が常に意識し正しく理解できるよう努めている。また2ヶ月に1度身体拘束適正化委員会を開催している。	現在、身体拘束をしている利用者はいない。毎月の職員ミーティングの際に、職員向けに身体拘束についてのミニテストを実施したり、身体拘束の研修を実施したりしている。身体拘束等の適正化のための指針を作成している。新入職員が入社した際は、研修を実施している。	

R6.9自己・外部評価表(事業所名グループホームくるみ)確定

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止に関しては管理者がその担当となり、外部研修への積極的な参加や施設内での職員間での小さな疑問や指摘を汲み取ることができる環境作りに努めている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	利用者様の権利である成年後見制度等について定期的に研修や勉強会を設け、新規入職する職員の理解度も深まるよう支援している。またそれらの支援が必要な利用者様やご家族には面談時に提案している。	成年後見制度を利用されている利用者が1名いる。弁護士が担当しており、保険証のやり取りがあったり、先月までは司法書士とのやり取りもあり、ケアプランの同意をもらったりしている。	成年後見制度や日常生活自立支援事業のパンフレットを準備して、家族や地域の方々から聞かれた時に説明ができるようにしてはどうだろうか。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時に十分に時間を確保し、ご本人ご家族とともに契約書、重要事項説明書の読み合わせを行いご理解頂いている。いつでも不明な点があれば都度対応している。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族代表者に運営推進会議に参加いただき、都度ご意見を頂戴している。ご家族の意向を第一に運営を行っている。意見箱の設置検討中。	運営に関して利用者や家族から、運営に関しての意見は出ていない。	意見箱は設置されているが、意見を記入する用紙や、用紙に記載するための筆記用具を意見箱の傍に準備して、いつでも記載できるようにしてはどうだろうか。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	個別に面談を行う機会を設け職員の意見や想いを聴取している。業務改善や生産性向上の参考としている。	職員から遅出勤務の必要性があるのかとの意見が出たため、職員同士で話し合う機会を持っている。話し合いの結果、遅出勤務をなくしたことがあり、職員意見を運営に反映させた実績がある。また、職員から、消毒の箇所や時間の変更の話が挙がり、消毒の時間や方法を変更した事がある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々の事情を聴取し働きやすい職場作りと対応を行っている。給与水準等についても長く働くことができるよう改善に努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集・採用にあたっては、必ず職業安定所を通して行っている。個人の事情を勘案しできる限りの対応を行っている。職員の不安や不満が話しやすい関係性をつくるよう努力している。	職員の募集や採用に関しては、介護福祉士や実務者研修修了者を中心に採用をしているが、年齢や性別に制限を設けることなく募集をしている。子供の育児や親の介護をしながらでも勤務ができるように、職員の事情に応じて勤務できるように配慮している。	

R6.9自己・外部評価表(事業所名グループホームくすみ)確定

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	施設内研修において高齢者人権問題は必ず行い、職員の理解を深めている。また外部研修にもできるだけ参加していただくよう情報の提示を行っている。	職員ミーティングで事業所理念を再確認している。理念には人権に絡む内容も記載されているため、理念の振り返りをしている。高齢者虐待に関係する人権の外部研修に職員が参加している。外部研修に参加していない職員にも資料を回覧している。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員ひとり一人がスキルアップできるよう実践者研修や介護福祉士試験受験の促しを行っている。仕事と両立できるようスケジュール調整を行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会に参加しており、研修などあれば参加し情報交換している。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	インテーク時にご本人から今の困りごとなどについて聞き取りを行っている。不安感を払拭し、信頼関係を深めていくよう時間をかけて慎重に話し合いを行っている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス導入時に介護保険利用が初めての方には介護保険の仕組みからご説明し、実際のサービスや設備などご納得いただけるよう詳しく説明を行っている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	自立支援を念頭にご本人様の能力を見極め介助過多にならないよう支援する。またグループホームのサービスに関わらずご家族やご本人の状況に適したサービスの情報をお伝えしている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様の能力を最大限に活用し、レクレーションや調理などの場面で助言やお手伝いをしていただいている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者様一人に対し担当職員を決定し、ご家族面会時に情報交換を行うようにしている。ご家族の気づきを教えて頂き介護の参考にさせていただいている。		

R6.9自己・外部評価表(事業所名グループホームくるみ)確定

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族との面会や外出、外泊などが自由に行えるよう感染対策をしている。帰宅願望の強い方にはご自宅付近まで同行するなどの支援を行っている。	事業所に入居後も、家族のお迎えで外出をして外食をしたり外泊をしたりできるようにして、家族との関係が少しでも切れないようにしている。携帯電話を所持している利用者もあり、家族と話す機会を持っている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事やレクリエーション、おやつなどリビングで過ごしていただき利用者様間の交流を図っている。人間関係を観察しトラブルにならないよう介入している。		
24		○関係を断ち切らない仕組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	個人情報などに留意しながら、地域密着型サービスの強みを活かして必要に応じた対応を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者様やご家族の意向を確認し、ご本人の欲しいものや必要なものは代わりに買い物に行ったり、同行したりしている。居室の環境にも配慮している。	利用者が買い物がしたい物を職員が代行している。利用者に直接お聞きしたり、新規入居の際は、家族の方に趣味や好みの物、事を聞いて、情報収集をしている。居室内のレイアウトは、利用者の好みのレイアウトにするようにして、利用者本人の意向を確認するようにしている。演歌が好きな利用者は、演歌が聞こえるように配慮している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者様やご家族から情報を頂き、現在の体調や能力を検討し、今まで行ってきたことが続けられるよう支援をしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの生活リズムを把握し、食事の提供時間なども個人の状況に併せて柔軟に対応している。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	認知症チームケアに取り組み、研修受講者を中心にチームをつくりお一人一人に合わせたケアのあり方を模索している。毎月検証している。計画作成担当者が結果を取りまとめている。	アセスメントやケアプラン作成、モニタリング等の一連の書類は計画作成担当者が作成している。職員から、ある利用者について、もう少し体を動かした方が良いのではないか等の意見が業務中に出て、ケアプランに反映させた事がある。家族には介護保険更新時は可能な限りサービス担当者会議に参加頂き、参加が難しい場合は電話で確認している。	

R6.9自己・外部評価表(事業所名グループホームくるみ)確定

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアプランを介護支援経過とともに綴り、ケアプランを確認しながら記録を行っている。ケアプランに修正が必要な時は職員間で情報を共有している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者様それぞれのニーズに合わせ、医療機関との連携や認知症対応などサービスの枠にとらわれずに支援を行っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町役場や消防署などの公的機関や、地域住民との交流を通して利用者様が安全に楽しく過ごせるよう支援している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	隣接する木原医院がかかりつけ医である。院長がほぼ毎日回診に来られ、利用者様の状態を確認されている。体調に変化あるときは迅速に対応いただいている。	隣接する木原医院がかかりつけ医であり、毎日のように回診に来られて、利用者の状態把握をされている。他科受診については家族の送迎や受診同席をお願いしている。家族が受診同席出来ない際は職員が付き添っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	正看護師を一名雇用し、かかりつけ医である木原院長からの指示で医療的処置を行っている。点滴や注射、など適宜対応している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者様の入退院時には、かかりつけ医の木原医院と連携し詳しい情報を整理し提供、または受領しその後の治療等につなげている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に「重度化した場合における対応に係る指針」及び「グループホームくるみ看取り指針」、「看取りについての事前確認書」について説明を行い書面にて同意を得ている。実際に看取り期に入った際には主治医からご家族へ説明いただき、看護師、介護士全員で支援していく体制を整えている。	入居時に「重度化した場合における対応に係る指針」及び「グループホームくるみ看取り指針」、「看取りについての事前確認書」について説明を行い書面にて同意を得ている。実際に看取りの段階になった際は主治医より家族に病状説明等していただき、事業所では対応可能な状態像等を説明して看取りの対応をしている。	

R6.9自己・外部評価表(事業所名グループホームくるみ)確定

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故発生時や急変時のマニュアルを作成し各ユニットに配置している。利用者様個人の状態に合わせた対処方法なども事前に検討し職員間で共有している。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	BCPの作成を行い、机上訓練や防災訓練を所定の回数開催している。訓練に参加できない職員には動画等で情報確認してもらい対応ができるようにしている。地域の消防とも訓練等で協力体制を構築している。	防災訓練は火災、地震、風水害を想定した訓練を実施している。訓練前には消防署に訓練の事前届け出をしている。夜間想定訓練も実施している。火災訓練の際は、消防署の立ち合いをお願いして講評をしてもらっている。地区の区長や民生委員の方が避難誘導の際の手伝いができるときはお願いできる体制になっている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様一人ひとりの性格や生活歴を職員全員が把握し、人格等を配慮した声掛けを行っている。またプライベート空間である居室を訪問するときは必ずノックをするなどの配慮を行っている。	居室に入る時はノックをして確認して入室するようにしている。また、排泄のことや体調のことを聞く時は、他利用者に聞こえないように工夫している。女性の利用者で女性の入浴介助を希望される場合は対応している。言葉遣いについては、その都度職員に注意を促している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	更衣時に好きな衣類の決定やおやつの種類選択など利用者様が決定できる機会を設けている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者様の意向を第一に考え、その日の体調なども勘案し食事提供時間を柔軟に対応するなどの支援を行っている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	月一回の訪問理美容では利用者様の意向を確認しながら利用していただいている。衣類についてもご本人の意向とご家族の意向を併せて対応している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	事業所内の畑でかぼちゃなどの野菜を利用者様と一緒に栽培、収穫し提供している。ご利用者様それぞれの要望を受けて柔軟に献立を変更して提供することもある。	利用者から育ててみたいという希望があった野菜(かぼちゃ)を育てて収穫し調理して利用者に提供している。ご飯は事業所で炊いて、汁物と一品は職員が作っている。固いものに関しては柔らかくするような対応をしたり、納豆が苦手な方は調理して対応している。誕生日会の時には職員と利用者と一緒に調理をしたり、ホットケーキを作ったりフルーツを提供したりしている。家族から差し入れがあった野菜やおやつを提供することもある。	

R6.9自己・外部評価表(事業所名グループホームくるみ)確定

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者様の体調によって食事が摂取できなかったり嚥下が困難な場合は栄養補助ドリンクやゼリーを活用し無理なく栄養補給ができるよう支援している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	週に一回の訪問歯科を活用し異常がある利用者様には迅速な対応を行っている。また歯科衛生士より口腔内の状態について清掃方法などケアの助言も頂いている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し排尿間隔を確認しトイレ誘導行うことで、失禁を減らしている。またパットの種類やオムツ、リハビリパンツなどできるだけ自立できるよう状態に合わせて選択し提供している。	排泄チェック表を活用して、排泄のパターンを把握するようにしている。排泄間隔を把握することで、失禁する前にトイレ誘導できたり等、失禁の回数が減っている事例もある。排泄回数が多かったり変化があった際は、医師に相談するようにしている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表にて排便日を確認。医師の指示により坐薬や緩下剤などの調整を行っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	利用者様の状態や体調により、柔軟に入浴日や入浴方法を変更している。基本的には週3回提供している。ゆっくりと入浴したい利用者様には時間に余裕がある状態で入浴できるよう調整を行っている。	週3回入浴の機会がある。利用者の体調に応じて入浴日を変更する等柔軟に対応している。菖蒲湯等季節に応じた入浴を提供している。週3回入浴対応しているが週2回で良いという利用者は週2回の入浴介助を実施し、利用者の希望を極力聞くようにしている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活リズムを整え、なるべく日中は活動的に過ごして頂き、夜間はスムーズに入眠できるよう支援している。夜間のパット交換なども睡眠時間優先で工夫している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋をファイリングし、いつでも職員が確認できるようにしている。新しく薬が処方されたり変更される場合は漏れのないように引継ぎを行っている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者様の状態によってできることを手伝っていただいている。洗濯物たたみやゴミ箱をつくったり、庭の植物に水を与えたり多種多様な支援を行っている。		

R6.9自己・外部評価表(事業所名グループホームくるみ)確定

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	できる限り季節毎の花々を見に外出したり、帰宅願望の強い方には自宅周辺までドライブしたり対応している。利用者様の気分転換になるよう望む場所に連れていくよう支援している。	春には近隣の公園へ花見に行ったり、河川敷のこのぼりを見に行ったり、アジサイを見に行ったり花火をしたり、季節に合わせた行事をしている。少人数ではあるが、事業所周辺を散歩したりドライブに行ったりしている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	当施設では基本的に現金の所有を禁止しているが、ご利用者様の管理能力やご家族の意向に合わせ対応している。欲しいものがあれば立て替えて購入している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者様の意向があれば、何時でも施設の電話をご利用いただいたり、携帯電話を所有していただくことも可能である。ご家族と情報を共有し個別に対応している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	天井が高く天窓もあり、事業所全体が明るい作りとなっている。各居室はベッドに休まれた際にエアコンの風が直接当たらないよう配慮している。季節の飾り物などを職員と利用者様が一緒に作り明るい雰囲気作りを心掛けている。	テレビやテーブル、椅子、観葉植物、紅葉の飾り物、日めくりカレンダー(利用者がめくる)、トイレ3か所、洗面台2か所、風呂2か所、梁を使ったデザインで明るい雰囲気である。また天窓やシーリングファンもあり日差しが適度に差するため、明るい雰囲気である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにはソファを設置しており、少人数で話をしたり交流が可能。一人でゆっくりと過ごしたいときには居室に自由に戻ることできるようにしている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室の配置や飾りつけはご家族や利用者様で自由に行うことができる。ご要望があれば、模様替えや家具の移動なども支援している。安全には十分配慮している。	洗面台、介護用ベッド、カーテン、電灯、エアコンが備え付けられている。戦闘機が好きな利用者がいて、写真をたくさん撮った物を部屋に飾っていたり、仏壇や小型冷蔵庫、テレビ、CDプレイヤー等を持ち込んで、思い思いの居室にしている。家族が面会した時の日記を居室に置いていたりしている利用者もいる。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室・トイレ・浴室等利用者様の行動範囲には全て手すりを設置している。手すりを利用して機能訓練が行える場所もある。トイレはすぐにトイレだとわかるように貼り紙など工夫をしている。		